令和　年　　月　　日

金融庁長官　○○○○　殿

　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者

子会社株式に係る特例手法の利用に係る届出書

「保険業法施行規則第八十六条及び第八十七条等の規定に基づき保険金等の支払能力に相当する額及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（令和７年金融庁告示第74号）」（以下、告示といいます。）第173条の規定に基づき、子会社株式に係る特例手法を利用いたしたく、下記のとおりお届けいたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 子会社株式に係る特例手法を利用する保険会社等の商号又は名称 |  |
| ソルベンシー・マージン比率を把握し管理する責任者の氏名及び役職名 |  |
| 適用開始日 |  |

（参考）添付書類

1. 連結対象会社の一覧
2. 子会社株式に係る特例手法の適用前後の定量的結果（●●手法を適用している/適用予定のため）